

マウンテンバイクを活用した観光振興事業業務企画提案書作成要領

この要領は、「マウンテンバイク（以下、MTB）を活用した観光振興事業業務」を委託するに当たり、総合的な審査により受託者を選定することを目的とし、提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

1 企画提案時の提出物

- (1) 表紙【別記様式1】：正本1部
- (2) 企画提案書【任意様式】：正本1部、副本8部
- (3) 見積書【別記様式2】：正本1部
- (4) 設計内訳金額【任意様式】：正本1部、副本8部
- (5) (2)及び(4)のデジタルデータ（PDF形式で5MB以内）

2 作成要領

(1) 一般事項

- ア 用紙は、原則A4版両面使用、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- イ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ウ 専門的な知識を持たない者でも理解できるように極力わかりやすい表現で記述すること。
- エ 審査の公正を期すため、提案書の副本には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。会社名を記述する場合は「当社」と記述すること。
- オ 提案内容は予算の範囲内で行うこと。
- カ 提案書は50ページ程度までとすること。

(2) 企画提案書について

仕様書、評価基準、プロポーザル説明会での説明内容を踏まえ、次のとおり記述すること。
(任意様式)

1-1 実施方針

- 県が示す事業目的等を踏まえ、当業務の実施にあたっての基本的な考え方を記述すること。
- 当業務を行うにあたっての各業務の内容及びスケジュールを記載した業務計画を提案すること。（作業の開始時期、終了時期、所要日数等）
- 県・市町・観光事業者等の役割を踏まえた提案をすること。

1-2 コースづくりの支援に係る業務

- 専門家（トレイルビルダー等）の設置・派遣
 - ①具体的な人物を記述すること。
 - ②実績を記述すること。
- 現地調査についての提案
 - ①調査方法、調査行程、訪問回数を記述すること。
 - ②調査項目を具体的に示すこと。
- MTBのコースづくりにおいて、「業務委託仕様書5（2）ウ」を考慮すること。

1-3 人材の育成

- 受入れ側の人材育成、利用者への普及の2項目で提案すること。
- 事業実施にあたっては、次の項目を必ず盛り込むこと。
 - ①実施する取組内容
 - ②カリキュラム、開催方法、運営体制、実施スケジュール
 - ③講師概要（選定理由を含む）
 - ④実施後に目指す姿

1-4 独自提案事項

- MTBのコースづくりに向けた取組や人材の育成等、当業務の目的達成に資する独自の効果的な提案があれば記述すること。

2 成果指標

- 成果指標（MTBのコース2本以上、人材育成の取組5回以上）及び新たな成果指標（必要に応じて）を記載すること
- 当該成果指標の検証方法を記載すること

3-1 業務の実施体制

- 業務全体を管理する者及びその他の業務従事者について、業務ごとに責任者、副責任者を記述するとともに、指揮監督のあり方や役割分担等を記述すること。
- スタッフごとに、氏名・役職名・実施する業務内容を具体的に記述すること。
- 他の事業者等との連携を予定している場合は、その内容や効果を記述すること。

3-2 提案者の実績

- 提案者が過去に、国や広島県、他の自治体、民間事業者から受注し実施した類似する業務の実績を示すこと。なお、実績には以下の内容を記述すること。
 - ①予算などの規模感
 - ②提案によって達成された成果や効果